

平成29年9月30日現在の既存病床数等

基準病床数及び既存病床数					(参考) 平成37年の必要病床数推計	
病床種別	区域	基準病床数 (平成28～29年度) A	既存病床数 (平成29.9.30現在) B	差引数 C=A-B		
一般病床及び療養病床			床	床	床	
		名古屋医療圏	16,828	20,105	△ 3,277	22,039
		尾張中部医療圏	1,070	862 (871)	208 (199)	
		海部医療圏	1,614	1,953	△ 339	
		尾張東部医療圏	3,952	4,438	△ 486	
		尾張西部医療圏	3,676	3,682 (3,683)	△ 6 (△ 7)	
		尾張北部医療圏	5,412	4,908 (5,148)	504 (264)	
		知多半島医療圏	3,131	3,266	△ 135	
		西三河北部医療圏	2,894	2,395 (2,803)	499 (91)	
		西三河南部東医療圏	2,950	2,263 (2,663)	687 (287)	
		西三河南部西医療圏	4,508	4,688	△ 180	
		東三河北部医療圏	477	450	27	
		東三河南部医療圏	6,284	6,468	△ 184	
		計	52,796	55,478 (56,536)	△ 2,682 (△ 3,740)	
精神病床	全 県 域	11,525	12,551	△ 1,026		
結核病床	全 県 域	183	181	2		
感染症病床	全 県 域	76	72	4		

注1 各欄に()で掲げた数は、承認済の病床整備計画を反映した場合の病床数である。

注2 既存病床数には、平成18年12月31日以前に開設した有床診療所の病床、一般住民に対する医療を行わない等の一定の病床(職域病院等である病院の病床数、医療型障害児入所施設等)は含まれない。

なお、無菌病室、集中治療室(ICU)及び心臓病専用病室(CCU)の病床に収容された者が利用するための病床を含む。

注3 「平成37年の必要病床数推計」は、本県の地域医療構想において、将来必要と見込まれる病床数の必要量である。